

○福祉用具購入に係る【償還払】と【受領委任払い】

償還払い

1 事後申請

【提出書類】

- ・介護保険居宅介護(介護予防)福祉用具購入費支給申請書
- ・福祉用具購入費理由書
- ・特定福祉用具のカタログ等の写し(任意)
- ・領収書
- ・購入費内訳書(任意)



2 福祉用具購入費支給決定、申請者へ9割支給

受領委任払い

1 事前申請

【提出書類】

- ・介護保険居宅介護(介護予防)福祉用具購入費支給申請書
- ・介護保険居宅介護(介護予防)福祉用具購入費等受領委任払適用承認申請書兼同意書
- ・福祉用具購入費理由書
- ・福祉用具購入費見積書(任意)
- ・特定福祉用具のカタログ等の写し(任意)

○町で内容確認。申請者あて承認通知を送付。

※事前申請書類は返却しない。



2 購入、終了



3 事後申請

【提出書類】

- ・領収書
- ・購入費内訳書



4 福祉用具購入費支給決定、受領委任払申請者あて9割分支給